

令和6年度の施政方針
と予算編成の概要

令和6年2月22日

令和6年度 施政方針

ただいま上程されました、令和6年度山陽小野田市一般会計当初予算ほか諸案件の提案理由の説明に先立ち、令和6年度の施政の基本的な考え方並びに予算編成及び施策の概要について御説明いたします。

施政の説明に入ります前に、この度の能登半島地震により被災された多くの方々に対し、心からお見舞い申し上げます。本市におきましては、県の要請に応じて、2月7日から14日まで職員2名を現地に派遣し、災害からの復旧に向けた初動をお手伝いさせていただくとともに、病院局においてはDMAT、災害派遣医療チームを被災地に派遣して活動を行いました。加えて、水道局においても被災地の早急な水道復旧を支援するため、職員と工事事業者がともに現地に赴き、懸命に復旧作業に取り組んでいるところです。年々激甚化の傾向を強める豪雨災害や、本市を含む広い範囲への影響が懸念される南海トラフ地震など、今や大規模災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。昨年6月終わりからの大雨の際には、本市を運行するJR美祿線が大規模な災害に見舞われており、いまだに復旧の目途が立っていない状況です。本市の総合計画の重点施策「地域を創る」においても、具体的な施策として「災害に強いまちづくり」を掲げて様々な災害対策事業を実施しているところですが、今後も引き続き、市民の皆様の生命や財産を守っていくための施策に全力で取り組んでまいります。

また、コロナ禍の影響やウクライナ情勢などに起因する世界的な物価高騰が、今年に入っても継続して高い水準で推移しており、私たちの日々の生活に少なからぬ影響を与えています。様々な「モノ」や「サービス」の価格が上昇していくなど、コロナ禍とはまた違った観点で先行きが見通せない状況にありますが、第二次総合計画中期基本計画の3年目を着実に推進していくことで、「スマイルシティ山陽小野田」の実現に努めてまいります。

それでは、令和6年度の予算編成及び施策概要について御説明させていただきます。

ここ数年来のコロナ禍を脱し、経済活動は正常化へと向かいつつあり、賃金の上昇などはあるものの、社会情勢に起因する近年の物価高騰が市民生活や企業活動に与える負担感は大きく、経済の好転を実感するには時期尚早といった感がございます。こうした中で、本市におきましては、市税や交付税といった、いわゆる一般財源の伸びを上回るかたちで人件費や扶助費など経常的経費の増加が見込まれており、物価高騰の影響も相まって、財政収支については依然として厳しい見通しを持たざるを得ない状況です。

そうした一方で、令和6年度は中期基本計画の3年目であり、この2年間の取組を大きな成果につなげていく要の年でもあります。財政的な厳しさはありますが、引き続き「協創によるまちづくり」を力強く推進していくとともに、重点プロジェクトに示す取組を中心に着実に歩みを進め、中期基本計画最終年度の成果に結びつけていきたいとの思いの下、予算編成に取り組みました。

令和6年度における一般会計の予算規模は、総額326億5,700万円となり、令和5年度の当初予算と比較しておよそ12億円の増、割合にして約3.8%の増加となっています。

続いて、令和6年度における施策の概要を御説明するに当たり、まずは、中期基本計画3年目を迎えるに当たっての市政運営の考え方について御説明いたします。

令和6年度は、私に与えられた任期の最終年であり、2期8年の集大成の年に、市長就任以来、一貫してまちづくりの根幹に据えてきた「協創」の考え方に基づき進めてきた事業を、具体的な予算に反映することができました。令和6年度予算は、言わば「協創推進予算」と称せるものであり、中でも「協創」を象徴する事業として、地域運営組織とLABVプロジェクトが挙げられます。

市民の皆様が、住み慣れた土地で安心して暮らしていくためには、地域の持続可能性が確保されていることが必要です。地域運営組織はそのための仕組みであり、地域にお住まいの方々が主体となって、自分たちの暮らす地域の課題解決に向けた取組を実践することにより、持続可能な地域づくりを実現するものです。数年来、地域の皆様方に御協議していただき進めてまいりました事業が、いよいよ実体を伴った取組としてのスタートが期待される段階となってま

いりました。

また、L A B Vプロジェクトについても同様に、事業の構想から土地の出資、新施設の建設と時間をかけて取り組んでまいりました。老朽化した公共施設の更新や公有地の利活用、中心市街地の更なる活性化といった課題に対し、日本で初の事例となるL A B V手法により、公と民間が連携してまちづくりを進めていくもので、いよいよこの4月には、1か所目の開発地においてリーディング施設の供用開始を迎えます。市民活動センターなどの公共機能のほか、金融機関、商工会議所、民間飲食店（チャレンジショップ）が入居する複合型の施設に、山口東京理科大学の学生寮が設置されるなど、施設のオープンを契機としたにぎわいの創出に期待するとともに、残り3か所の連鎖的事業の展開も視野に入れて取り組んでまいります。

さらに、大学関連の取組といたしましては、昨年発表しましたとおり、山口東京理科大学につきまして、県立厚狭高等学校南校舎跡地を新キャンパス候補地とし、新学部の設置に向けた構想を進めてまいります。

それでは、令和6年度当初における予算措置について、中期基本計画の重点プロジェクトに沿って御説明いたします。

まずは、重点施策の一つ目「地域を創る」についてです。「新たな地域づくり」と「災害に強いまちづくり」といった二つの具体的施策で構成しており、新たな地域づくりにつきましては、先ほど申し上げました地域運営組織について、小学校区単位での形成が期待されます。現在、全11地区でスタートに向けた準備を進めていただいております。令和6年度内の形成を目指しているところです。地域運営組織の形成に当たっては、新たに地域づくり交付金制度を設けることとしており、市から地域に交付する補助金を一本化することにより、地域自らが地域の実情に応じて柔軟に用途を決定できる仕組みを構築いたします。また、昨年度に引き続き、各地域交流センターに地域づくり支援員を配置し、地域運営組織の活動を支援してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、昨年6月終わりからの大雨により床上浸水を被ったねたろう保育園に浸水対策を講じます。まずは、浸水被害の調査を行った上で必要な対策を検討し、実際の設計業務に反映してまいります。

対策工事の完了が令和7年度の梅雨時期前になることを踏まえ、設計と並行して応急的な浸水対策を併せて行い、突発的な大雨災害に対応できる環境を整えます。また、老朽化した排水機場施設及び市内に点在するため池について、継続して改修や廃止等の必要な措置を講じるとともに、県や他自治体・消防と協調して、災害時の連絡手段を担う防災無線の一体的な再整備や郡・津布田海岸の護岸整備を行うなど、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守るための取組に努めてまいります。

次に、重点施策の二つ目「ひとを創る」についてです。「子育て支援の充実」、「学校教育の推進・小中高大の教育連携」、「協創によるまちづくりの担い手づくり」といった三つの具体的施策で構成しており、子育て支援の充実といたしましては、公立保育所再編基本計画に基づく施設の更新が進む日の出保育園について、令和6年度は建設工事に着手いたします。建設期間として3年度に渡ることを見込んでおり、新園舎の供用開始までには今しばらくお時間を頂戴いたしますが、定員数120名の新しい保育施設の誕生に向け取り組んでまいります。また、子育て世帯を対象とした取組といたしまして、昨今の物価高騰を踏まえ、保育施設における副食や学校施設における給食に係る賄材料費の増額分を支援し、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を見守るとともに、子育て中の御家庭への負担軽減を図ってまいります。さらに、放課後児童クラブの関連では、待機児童が生じている厚狭児童クラブについて、学校内の教室を活用する形で受け入れ態勢を整備し、共働き家庭における児童の居場所を確保いたします。そのほか、新たに新生児の聴覚検査に要する費用を支援し、聴覚障害の早期把握により適切な支援につなげてまいります。

学校教育の推進・小中高大の教育連携につきましては、GIGAスクール推進事業において整備されたタブレットを活用した授業や家庭学習が、市内の全小・中学校において展開されています。さらに、同事業によって配置されているICT支援員の専門性や知見、スキルを活用し、個別最適な学びや協働的な学びの充実に取り組んでまいります。あわせて、県内初となるデジタル教科書化した小学校社会科副読本の有効活用など、1人1台端末による学習効果を最大限に高める取組の推進にも努めてまいります。また、平成29年度に市内初

の小中一貫教育校としてスタートした厚陽小中学校につきましては、少人数ならではの温かくきめ細かな指導や、地域と連携した特色ある教育活動が展開されているところです。令和6年度は、厚陽小中学校の特色をアピールするとともに、同校における教育を希望する児童生徒や保護者の受け入れを可能とする特認校制度を整えてまいります。特認校制度の導入につきましては、これまでも研究・検討してきたところですが、昨年8月の中学生市議会において提案された内容にも重なることから、令和7年度からの実施に向けた準備を進めてまいります。

協創によるまちづくりの担い手づくりといたしましては、令和5年度からスタートしています協創によるまちづくり提案事業につきまして、予算枠を拡充して取り組んでまいります。初年度の取組では、2事業のガバメントクラウドファンディングを実施し、いずれも多くの方から御賛同をいただき、目標額を達成いたしました。引き続き、民間の皆様との柔軟な思考と豊かな発想を生かした取組を支援し、「協創によるまちづくり」の意識の醸成に努めてまいります。また、ふるさと納税においては、ゴルフ場をはじめとして飲食店や宿泊施設、体験施設等に現地決済型ふるさと納税の仕組みを導入し、寄附金の増額による自主財源の確保にも努めてまいります。

続いて、重点施策の三つ目「まちの価値を創る」についてです。「移住・定住・交流の促進」、「文化・スポーツの振興」、「官民連携（PPP）の推進」、「地域経済の活力増進」といった四つの具体的施策で構成しており、移住・定住・交流の促進につきましては、移住支援員との連携を進める中で、移住相談件数も順調に推移しています。令和5年度は、これらの相談の中から6世帯13人の方々が移住に結び付く見込みであり、引き続き、移住・定住ポータルサイトによるまちのイメージの発信や、スマイルシティ・ライフ体験事業を通じて、本市の魅力に直接触れていただく機会を設けるなど、更なる移住件数の増加につながるよう取り組んでまいります。

文化・スポーツの振興といたしましては、スポーツの振興として、市民体育館の利用環境向上を目的とし、アリーナの空調設備の新設やトイレの洋式化に加え、特定天井への対策を行います。利用者の利便性向上やスポーツ拠点とし

での利用促進はもちろんのこと、大規模災害時における中・長期的な避難所としても活用できるよう、施設の環境整備、機能向上を併せて図るもので、令和6年度は実施設計に着手いたします。また、今年の8月から9月にかけて「パリ2024パラリンピック」が開催されるに当たり、山陽オートレース場にパラサイクリング日本ナショナルチームの事前合宿を誘致いたします。パラサイクリングに関しては、毎年本市での強化合宿やタンDEM自転車の体験試乗会、代表選手による講演会の開催などを通じて、市民の皆様にスポーツの楽しさや努力することの素晴らしさ、多様性を理解することの大切さなどを伝えていただいているところです。選手の皆様の晴れの舞台での活躍を願うとともに、その背中を後押しできるよう、市を挙げて応援してまいります。

文化振興の取組につきましては、引き続き、本市の特徴的な文化資源である「ガラス」と「かるた」に関する施策を展開し、県央7市町が共同実施するイベントの場の活用等を通じて、市内のみならず市外の方にも、ガラスとかるた双方の魅力を発信できるよう努めてまいります。

官民連携の推進といたしましては、冒頭でも触れましたとおり、公と民間の協創により取り組んできたLABVプロジェクトが、いよいよ目に見える形で姿を現してまいります。商工センター跡地に建設されるAスクエアの供用開始を4月に控えており、公共機能では、市民活動センター、福祉センター、公園通出張所、地域職業相談室を設置いたします。また、民間団体の入居に加え、山口東京理科大学の学生寮66室を備えており、異業種間の交流や多世代が集う拠点としての価値創出など、施設のオープン後は、周辺地域を含む関係各位と連携する中で、ソフト面での取組も進めていきたいと考えています。このプロジェクトは、Aスクエア1か所で完結するものではなく、残る3か所の連鎖的な開発を通じて、エリア全体ににぎわいを波及させていくことに主眼を置いています。とはいえ、まずはプロジェクト全体のリーディング事業となるAスクエアにおいて、にぎわいや活力を生み出していけるよう努めてまいります。

また、現在休館中の「きらら交流館」につきましては、令和5年度から引き続き、再整備に向けた基本設計及び実施設計を行ってまいります。先行公募による指定管理候補者からの提案をより良い形で設計に落とし込み、訪れる皆様に喜んでもらえる施設としてリニューアルオープンできるよう取り組んでまい

ります。

地域経済の活力増進につきましては、近年、企業の進出実績が好調な小野田・楠企業団地について、令和4年度の民間事業者2社の進出を受けて用地取得奨励金を交付いたします。同企業団地につきましては、現在13事業者の進出があり、分譲率にして87.5%、分譲区画は2区画を残すのみとなっています。引き続き、完売に向けて優遇制度の周知に努めるとともに、県とも協調しながら企業誘致に取り組んでまいります。また、LABVプロジェクトの進展に伴う事業展開の一環として、空き店舗等利活用支援事業において、旧セメント町商店街区域に出店した際の補助金の上限額及び対象となるエリアを拡充し、当該区域のにぎわいの創出を後押しいたします。Aスクエア内に拠点を構える小野田商工会議所とも連携しながら、中心市街地の活性化や更なる商業振興につなげていけるよう取り組んでまいります。そのほか、創業に向けた支援や新規就農者への支援などにも継続して取り組み、1次産業から3次産業まで、コロナ禍を脱した本市経済の追い風となるよう努めてまいります。

こうした重点分野等を進めていくに当たり、横断的施策の観点から御説明いたします。横断的施策は、「デジタル化の推進」、「山口東京理科大学との連携」、「スマイルエイジングの推進」で構成しており、デジタル化の推進といたしましては、昨年从他自治体に先駆けて本格的に使用を開始しています生成AIについて、協創により導入に取り組んできた日本情報通信株式会社から講師を招いての研修を通じて、業務への効率的かつ効果的な活用が始まっています。今後は、文書作成やアンケート分析など職員の業務効率化の一助として、また、市民サービスの向上につながるヒントを得るためのアイデア出しのアシスタントとして、生成AIを有効活用できる業務については、その活用方法を職員間で共有しながら、全庁的な業務改善につながるよう取り組んでまいります。コロナ禍を契機に加速したデジタル化の波は、様々な分野でその効果を発揮しています。生成AI以外にも、令和6年度からは、橋梁の状態診断をAIで補助し、その後の調書作成を自動化する橋梁点検システムの導入や電子入札システムの導入など、デジタル技術を活用して職員の事務効率化、負担軽減を図ることと併せて、市民サービスの更なる充実に努めてまいります。

山口東京理科大学との連携につきましては、デジタル分野の取組でもある山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業や、フォーラムの開催に継続して取り組んでまいります。特に前者の事業につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しながら、市民の健康情報をデータ連携基盤に整備していく取組で、将来的には、山口東京理科大学によるデータの分析結果を、スマイルエイジングの目標である健康寿命の延伸に寄与できる成果につなげていけるよう、市と市民、大学の協創を推進いたします。また、山口東京理科大学につきましては、令和6年度から工学部に医薬工学科が、大学院においては、薬学研究科及び工学研究科に数理情報科学専攻がそれぞれ新設されることに加え、先ほどお話をさせていただきましたが、医療保健系の新学部設置構想も進んでいるところです。今後も、知の拠点としての大学の機能を高めることと併せて、「大学のあるまち」としての魅力を十分に発揮していけるよう、より一層の連携強化を図ってまいります。

スマイルエイジングの推進といたしましては、スマイルエイジングパーク事業として、糸根公園の整備を進めてまいります。令和4年度に、市民ワークショップでの意見を踏まえた基本計画を策定しており、スマイルエイジングの効果的な実践につながる公園となるよう、まずは用地測量を実施し、今後の設計、施設整備に取り組んでまいります。そのほか、令和4年度から取組を開始していますスマイルエイジング薬局事業につきましては、現在9薬局に登録しているところですが、市民の皆様の健康づくりをサポートする身近な相談拠点としての活用が進むよう、引き続き周知に努めるとともに、新規登録薬局の開拓に向けた働きかけを継続いたします。

最後に、その他の事業につきまして、新規の取組など主だった事業を中心に御説明いたします。

子育てや健康づくりの関連では、産後ケア事業の対象拡大や子ども医療費の助成事業、出産応援ギフト事業、子育て応援ギフト事業、入学祝金給付事業などの継続的な実施を通じて、総合的に妊娠期から切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

市民生活や環境衛生の関連では、近年、課題として取り上げられることも多

くなってまいりました、空き家の活用促進に向けて、空き家リソース活用事業に取り組んでまいります。空き家の所有者等への意向調査を行うとともに、公共性の高い用途で利活用する場合などに使用できる助成制度を創設し、地域コミュニティ活動の拠点づくりにつなげるなど、空き家の活用を図ります。また、4月からの条例施行に合わせて、犯罪被害者等への支援事業を実施いたします。相談支援体制の構築や見舞金制度の創設を通じて、被害からの回復や軽減を図り、犯罪被害者を支える地域社会の形成に努めてまいります。衛生面では、今後における安定的な収集・処理体制の維持のため、環境衛生センターの収集業務について民間委託を導入いたします。段階的に委託範囲を拡充することにより、効率的な運用に努めてまいります。

都市基盤の整備関連では、JR美祢線利用促進協議会における働きかけ等を通じて、被災したJR路線の早期復旧を求めていくほか、国の重要港湾に指定される小野田港につきましては、航路の安全性、利便性確保の観点から県と協調して浚渫事業を実施するなど、企業活動の安定化、活性化につながる取組を推進いたします。また、安全で良好な住環境の確保に向けて、市営住宅叶松団地の建替を進めているところであり、令和6年度は、設計業務及び引っ越し先の改修工事に取り組んでまいります。

観光の関連では、市内6場のゴルフ場パンフレットの活用のほか、県央7市町の取組として、インバウンド個人旅行向けのゴルフツアーを通じ、引き続き「ゴルフのまち」のPRに努めてまいります。

文化やスポーツの関連では、おのサンサッカーパークの指定管理者でもあるレノファ山口との連携体制をより強固なものとし、スポーツによるまちづくりを進めていくとともに、中学校の部活動の地域移行につきましては、本市における在り方の整理や地域の受け皿の整備に向けて、学校関係者やPTA、学識経験者など関係団体で構成する体制整備協議会を組織しており、文化・スポーツ活動を希望する生徒が取り残されることのないよう、円滑な移行に努めてまいります。

そのほか、将来にわたる上水道の安定供給を目的とした、水道料金の計画的な引上げに対し、その経済的負担に対する激変緩和措置として、令和6年度から4年間、小型自動車競走事業特別会計における収益のうち、毎年7千万円を

一般会計を經由して水道事業会計に出資することにより、各御家庭や事業者の料金負担の軽減を図ります。

以上、令和6年度における施政の全般的な方針について御説明させていただきました。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことを受け、コロナ禍において様々な制限を課せられていた社会経済活動が、再び躍動を始めています。感染症の脅威が全くなくなったわけではありませんが、ここ数年の閉塞感についても、徐々に取り払われてきたのではないのでしょうか。いよいよ、本格的なアフターコロナに突入するに当たっては、単に「コロナ以前」に戻るのではなく、コロナを経た現在の価値観や生活様式の変容を踏まえ、新しい局面にマッチした持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。そのためには、新しいものを生み出しながら前に進んでいく「新化」がキーワードになってまいります。

おりしも、令和6年度はLABVプロジェクトや地域運営組織、山口東京理科大学における学科の新設など、「新しい」始まりを迎える施策が並んでいます。新たな取組を進めていくことは、言い換えれば、チャレンジしていくことにほかなりません。チャレンジの過程にあつては、多くの課題に直面し、今までにない努力が必要になってくる事態も想定されます。そうした時に、皆で知恵を出し合い、ともに汗を流し、困難を乗り越えていく「協創」の力こそが進化を促し、まちの持続可能性を高める原動力となるものと考えています。

令和6年度は、新しいことにも果敢にチャレンジしていく中で、協創によるまちづくりのより一層の推進を図るとともに、市民の皆様の元気や活力、そして笑顔があふれるまちづくりの実現に向け、職員一丸となってスマイルシティ山陽小野田を創ってまいります。